

伐採した樹木を無料で配布します

(砂防河川で伐採した樹木の試験的な取り組みになります)

配布期間：令和6年3月14日(木)から令和6年3月16日(土)3日間

開門時間：9:00～16:00

配布場所：本庄県土整備事務所 防災ステーション(小山川ストックヤード(下図 及び 別紙参照))

(近隣住所：埼玉県本庄市児玉町児玉 2122-2、2156-7)

事前の申し込みは不要です。ご自由にお持ちください。

配布樹木が無くなり次第終了します。

配布対象：個人および団体など

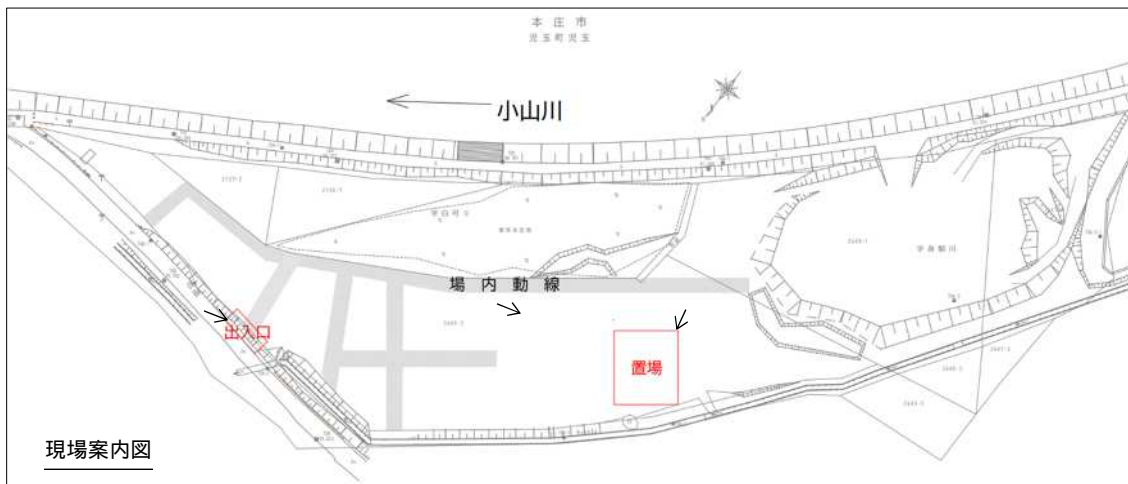
使用目的：薪(まき)、ガーデニングなどへの利用を想定しています

配布樹木：主に 広葉樹 など

伐採木の状況：長さ約200cm程度、直径10cm～50cm程度(別紙写真参照)

整理整頓を心がけるようにしてください。

本庄県土整備事務所では、流水の阻害や施設管理の支障となっている樹木を伐採しています。伐採樹木の大部分は、焼却施設やリサイクル施設等で処分していますが、資源の有効活用や、資源のリサイクル及び河川維持のコスト縮減の観点から、ご希望の方に無料提供を実施するものです。



配布樹木置場等の状況



注意事項

- ・ 出入口に係員がおりますので受付をお願いします。
 - ・ 安全、マナー、過積載等に留意をお願いします。
 - ・ 積み込み状況等を映像として撮影させていただく場合があります（一般公開するものではありません）
 - ・ 違反車両は、警察に通報する場合があります。
 - ・ 伐採樹木の運搬、積み込み等にあたってのケガや事故については、当方では一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承下さい。
 - ・ 伐採木は自然状態で保管しており、薬剤処理等を施しておりません。害虫等が発生しても責任は負えません。伐採樹木のご利用により不利益が発生したとしても責任は負えませんのでご了承ください。
 - ・ 積み込み運搬する伐採木は、運搬途中や使用過程で不用となっても、不法投棄せず、責任をもって処理するようにしてください。
 - ・ 配布場所における伐採木の有無や今後の発生予定等のお問い合わせはお受けしていません。ご自身で現地にてご確認をお願いします。
 - ・ 今回の取り組みは試行的に行っているものであり、事前の告知なく配布を止める場合があります。
 - ・ 配布場所にて樹木の長さを調節するために発生した木屑などのゴミは各自で処分をお願いします
 - ・ 事務所発注の工事において発生した土砂の持ち込みや持ち出し作業をしている場合があります。
 - ・ 今後の事業の実施に向けて参考にさせていただきますので、ご利用いただきました感想等を下記「ご感想等受付窓口」までいただくと幸いです。（こちらにお問い合わせ等をいただいても回答はしません）
- ご感想等受付窓口：u2131417@pref.saitama.lg.jp

問い合わせ先 埼玉県本庄県土整備事務所 河川砂防担当

TEL：0495-21-3141 FAX：0495-25-1470